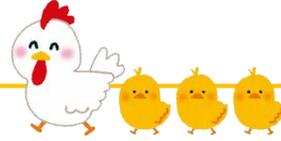


家畜衛生情報(鶏編)

10～5月は渡り鳥が飛来し、鳥インフルエンザウイルスの侵入リスクが高まる季節です。今のうちに鶏舎の点検を行い、破損箇所の補修等をお願いいたします。

高病原性鳥インフルエンザについて



- 鳥インフルエンザはA型インフルエンザウイルスによって起こる鳥類の疾病です。中でも高病原性鳥インフルエンザはワクチンもなく、病原性・死亡率ともに高いため、養鶏業において大変重要な疾病です。
- 高病原性鳥インフルエンザウイルスは感染した鳥の唾液や糞便に多量に排泄され、室温や低温下、湿潤な環境で長く生存します。
- ウイルスの伝播にはカモやハクチョウのような水鳥だけではなく、ウイルスに感染した鳥を食べた肉食動物やネズミ、ハエなどの昆虫も関与している可能性があります。

鶏舎へのウイルスの持込み・侵入を防ぐことが重要です！
今一度、対策のご確認をお願いします！

◆ 衛生管理区域外からの病原体の持込み防止対策

- 車両消毒…タイヤだけでなく、車内のマットも消毒
- 部外者の立ち入り禁止…関係者以外立入禁止を示す看板の設置等



◆ 衛生管理区域内の病原体拡大防止対策

- 鶏舎出入り時の手指消毒
- 踏込消毒槽の設置…毎日あるいは汚れ次第交換
- 交差汚染の防止…鶏舎内外をスノコで仕切る、専用の長靴や衣服の着用



◆ 野生動物侵入防止対策

- 防鳥ネット・金網の設置…網目は2cm角以下
- 鶏舎の破損部位の補修…野生動物の侵入経路をなくす
- 鶏の死骸・糞の管理…死骸・糞の適切な管理・処理
- 飲用水・飼料の汚染防止…飲用水の消毒、飼料タンク周辺の清掃
- ネズミ・害虫の侵入防止…集卵・除糞ベルトのカバー設置、粘着シート、殺鼠剤の設置、消石灰散布など
- 衛生管理区域内の消石灰散布…鶏舎周囲や農場内道路に2～3m幅で散布
- 衛生管理区域内の草刈り・資材や器具の整理整頓
…野生動物の隠れる場所をなくす



死亡羽数の急激な増加、元気消失、鶏冠・肉垂のチアノーゼ、顔面浮腫などの異常が見られた場合は家畜保健衛生所への通報をお願いします。

埋却地の確保をお願いします

- ◆高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、まん延防止のために家畜を処分し埋却することとなります。
- ◆家畜伝染病が発生してから埋却地を選定するのでは迅速な封じ込めが困難となるため、飼養衛生管理基準において、**あらかじめ家畜の所有者が準備**することと定められています。
- ◆埋却地面積（含作業面積）の目安：100羽あたり0.7㎡
少なくとも上記の面積の確保をお願いします。
家畜伝染病発生時には汚染物品（糞尿・飼料・敷料）も埋却しますので、実際は上記よりも広い埋却地が必要となります。

○農地転用制度について

農地を耕作しない方であっても、農地転用を行えば埋却予定地を確保することができるようになります。

農地転用の詳細はQRコードからご覧頂けます。



(農林水産省ホームページへ)

ご不明な点がございましたら県や市町にご相談ください

令和4年度 倉吉家畜保健衛生所スタッフを紹介します

所長 井上 禎文 病性鑑定室長 下岸 照和

次長（衛生指導担当課長補佐兼務） 山根 法明

《 衛生指導担当 》

技師 三井 香保
技師 松居 裕司
会計年度 柄 裕子
会計年度 牧田 知美

《 防疫担当 》

課長補佐 大石 美智子
課長補佐 錫木 淳
技師 米原 尚子
技師 網谷 祐汰

《 病性鑑定室 》

課長補佐 岡田 綾子
技師 岸田 祐
技師 田中 勝貴
技師 山崎 健太
技師 高木 翔矢
会計年度 井戸 智子

《 CSF・ASF検査施設 》

会計年度 森本 一隆
会計年度 手嶋 寿幸

家畜に異常を見つけたら/家畜衛生に関する問い合わせは…

倉吉家畜保健衛生所 (0858) 26-3341 (夜間・休日は緊急連絡先に自動転送)

この情報は家保が配布した紙ファイル等に綴って下さい